

町をきれいにしたい人大集合 稲葉 坂雄さん



桜を植樹した多賀の里の草刈り

「明るい社会づくり運動」の活動は多岐にわたっており、ジャガイモ作り、アジサイ祭り、さつまいも収穫祭、千代ヶ丘学園の子供たちに芋ほり提供、むらさき野苑でのたこ焼きづくり、南陵デーサービスでの草刈り、花壇づくりなどなど。

この会の起動力となっているのが稲葉坂雄さん。口数は少ないが、言わなければならないときははっきりものを言う。頼まれるといやと言えず、公園を作ってほしいと言えば作り、その公園を返さなくなれば、その木を学校などに植え替える。どこまでも街をきれいにするために毎日奔走している。

多賀の里という神社の南側の公園は常滑市の土地であり、桜を何本も植え、多賀の里とセットで観光になればと公園にした。しかし毎年草がぼうぼうであり、たまりかねた坂雄さんが皆に声掛け草刈りをするようになった。

坂雄さんはいつも軽トラに草刈り機10台、お茶とお菓子、朝早い時はパンを購入し現場に来ている。もちろんそれについてくる仲間たちは意識が高く、やることもやる素晴らしいメンバーである。この会は生きがい、健康保持、会員同士の絆が高まる素晴らしい会です。皆様の参加をお待ちしています。



東日本大震災支援事業



650人に焼きそば、豚汁、芋ほりを提供 花壇づくり ジャガイモを石巻に68箱送付 浄化センター周囲のアジサイ

お知らせ

3月議会 3月3日(月)~24日(月)
一般質問 4日(火)・5日(水)
予算委員会 10日・11日・12日

駅頭報告 2月

12日(水)大野町駅
 13日(木)榎戸駅
 14日(金)常滑駅



いずれも7時~8時

きょう子通信配布のお手伝い募集中♪

議会の出来事をブログ「きょう子の部屋」に書いています。是非、ご覧下さい。

きょう子の部屋

検索

パソコンで検索!!

<http://kyoya5052.blog52.fc2.com>

新しい広域ごみ処理施設を考える



2月13日(木) 19時~ 中央公民館

多くの皆さんの参加をお待ちしています。

Cafe de 情報交換

3月議会は26年度の予算を審査します。皆さんと**予算書を見ながら勉強会を行いたいと思います。**気楽に参加してください。

2月26日(水)

10時~ 大野町きょう屋

19時~ 中央公民館



きょう子通信

2014年1月 No.29



常滑市議会議員 井上 恭子

ご意見 千479-0866 常滑市大野町6-56(大野町きょう屋内)
 ご相談は TEL/FAX: 42-1307 E-mail: kyo-ya@infoseek.jp

「きょう子の部屋」ブログをご覧ください。 <http://kyoya5052.blog52.fc2.com>



あなたが市長なら 実現させたい夢は何？

明けまして おめでとうございます。昨年は政府・与党は世論の反対を押し切り特定秘密保護法を成立させた。原発の廃止をなかなかできない状況の中、4月には消費税増税、6月には東日本復興支援のために市民税が引き上げられる。何事も数の原理で押し切るのには政党政治と言えるのであろうか。

地方政治においても、行政が決めたことに多少の異論を唱えようが全てが可決してしまう。そんな地方を元気にするために私は今年、議会においては2元代表制議会の実現を、また空港では世界の盆栽展をし多くの外国人に常滑に来てもらう夢を実現したい。

あなたはどんな夢を実現したいかご応募ください。
 Tel fax 43-1153 kyo-ya@infoseek.jp



土壤汚染だいじょうぶ？

新ごみ処理施設建設予定地が武豊に

平成9年より進められたごみ焼却場建設計画は(半田市、常滑市、武豊町、美浜町、南知多町)、平成19年に半田クリーンセンターに決定したが(ここは元々産業廃棄物処理場であった)ダイオキシン検出のため、今回武豊町1号地の工場跡地に変更した。

しかし議会に提出された資料には、武豊町の建設予定地の土壤汚染数値が提示されていない。この場所は安全ということで決定されたという関係者は言うが、これではまためくら版を押し出すようなものである。

半田の二の舞にならぬために、住民の監視が必要！

武豊町の建設予定地を購入するにあたって、別の場所も購入することが条件であること、また迷惑料として16億円の地元対策費を支払わなければならない。半田市議会には約26億円ものコスト削減できる土地付き民間提案も出されたが、公平性に欠ける等という理由で却下されたい。(常滑市議会には未提出) **行政は住民へ安価で安全なサービスを提供するのが責務であるはず。**組合議会の密室で決めるのではなく住民には常にデータを元とした情報を提供し、根拠を示したうえで決定をすべきである。



- H26~H30 用地買収関連業務、環境影響調査業務、都市計画手続、事業者選定手続
- H30~H33 DBO事業者による実施設計業務及び施設設備工事
- H34.4~ DBO事業者による維持管理・運営業務開始